令和6年度「ひょうご北摂魅力いっぱいフェア」開催業務仕様書

1 趣旨

阪神北地域への来訪者の増加、地域特産品の認知度向上及び消費拡大を図るため、地域特産品の販売や魅力ある観光情報の発信を行う「ひょうご北摂魅力いっぱいフェア」を開催する。

2 主催

兵庫県阪神北地域ツーリズム振興協議会

3 業務の委託期間

委託契約開始日から令和7年2月21日(金)まで

4 実施内容

地域特産品の販売や魅力ある観光情報の発信を行う「ひょうご北摂魅力いっぱいフェア」を開催することを目的として、以下の業務を実施すること。

(1) 開催場所

ディアモール大阪ディーズスクエア

(大阪府大阪市北区梅田1丁目 大阪駅前ダイヤモンド地下街2号)

(2) 開催時期

令和6年11月2日(土)、3日(日)

営業時間は各日とも10:00~18:00を基本とする。

※会場の前日設営は、23:00~24:30まで

※会場の当日設営は、朝5:00より可能

(3) 内 容

ディアモール大阪ディーズスクエアが定める使用要項・使用規則等に基づき、下記の事項を行う。

- ① 観光情報の発信および集客・販売促進につながるイベントの企画・実施
- ② 特産品販売(※1、2)をメインとする魅力的なフェアの開設・運営及び撤去(※3) 並びに安全対策の確保
- ③ 開催中のイベント保険への加入
- ④ 利用者アンケートの実施、事業実施結果の報告

注意事項

- ※1 試食・試飲を実施の場合は、保健所や大阪市街地開発株式会社との調整を行うこと。
- ※2 原則委託販売(受託者は出品者から商品を預かって現地で販売し、事後に売上金・売れ残り商品をそのまま出品者に返す仕組み。委託販売手数料は発生しない。)で行う。
- ※3 イベント時間外の夜間警備を行うこと。

5 対象経費

本事業に係る委託対象経費は、人件費、広告宣伝費、その他事業費とする。なお、備品の購入については、特段の事情がない限り認められない。

(1) 人件費

フェアの企画・運営等に従事する者に対する人件費(賃金、交通費等)

(2) 広告宣伝費

フェアの広告費等の経費 (ポスター・チラシ作成費等含む。)

(3) その他事業費

会場設営費、旅費、通信費、印刷費、消耗品費、機材レンタル費、その他事業を実施するために必要と認められる経費

※ 会場使用料については、委託者からディアモール大阪ディーズスクエアに支払う。

6 その他

- (1) 本委託業務の遂行にあたっては、関連する諸法規、条例等を熟知の上、遂行すること。
- (2) 事業の実施にあたり、個人情報等の保護すべき情報を取り扱う場合は、その取扱に万全の対策を講じること。
- (3) 宗教活動や政治活動を目的としたもの、また、公序良俗に反するような提案や法律等に抵触するようなもの、危険が生じるようなものは受け付けない。
- (4) 暴力団排除条例(平成22年兵庫県条例第35号)を遵守すること。
- (5) 受託者と協議の上、企画提案された内容の一部を変更して契約することがある。
- (6) その他、本仕様書に定めのない事項は、委託者及び受託者の協議により定めるものとする。
- (7) 災害及び感染症等の影響により、本フェアが中止になった場合は、業務の履行部分についてその相当する金額を受託者に支払うものとし、支払い額は委託者との協議により定めるものとする。
- (8) 本業務により得られた成果は、委託者に帰属するものとする。

7 問合せ先

兵庫県阪神北地域ツーリズム振興協議会事務局 担当:森川 (兵庫県阪神北県民局県民躍動室地域振興課内)

〒665-8567 兵庫県宝塚市旭町 2-4-15

TEL: 0797-83-3156 FAX: 0797-86-4379

メール: hanshinkkem@pref. hyogo. lg. jp

【参考】会場写真(使用可能スペース)



図面

